



# 南九州市

## 議会だより

— MINAMIKYUSHUCITY —

第65号

令和6年  
2月5日



令和6年消防出初式（ちらん平和こども園 幼年消防クラブ）

### 【目次】

新議会スタート .....	P2
常任委員会の構成 .....	P3
12月定例会 主な補正予算・条例 .....	P4
一般質問 .....	P5
人事案件 .....	P7

# 新議会がスタート



南九州市となって5回目の市議会議員選挙で新議員4人を含め18人の議員が決まりました。初議会は12月26日に開催し、議長・副議長、委員会の構成などを決めました。



議長 今吉 賢一



副議長 吉永 賢二

## 議長あいさつ

議長就任にあたり、市民の皆様へ一言ごあいさつを申し上げます。

この度、議員の皆様のご支持をいただき、南九州市議会議長に就任いたしました。重責ではありますが、議員各位のご協力、ご支援をいただきながら、その責務を果たせるよう円滑な議会運営に努めていく所存でございます。

市政の意思決定機関として、また、市の行財政運営を監視する機関としての役割を果たすために、提言・提案の充実とチェック機能の強化を図ることはもとより、市民と議会の開催や議会中継、議会だよりの充実などに取組むことで市民の皆様との情報の共有化により、皆様の付託に応えられるよう努めてまいります。

本市は、合併後18年目を迎えます。現状を見ますと、少子高齢化などによる人口減少に歯止めが

かからず、新庁舎建設に向けて、さらに行政改革を進めていく必要があります。また、経済面でも、さつまいも基腐病の発生や茶価の低迷などの課題も山積しております。これらの難局を乗り越えていくためにも、これまで以上に、市民の皆様、執行部、議会が一体となって、南九州市の発展に尽くしていかなければなりません。

かからず、新庁舎建設に  
向けて、さらに行政改革  
を進めていく必要があります。  
また、経済面でも、  
さつまいも基腐病の発生  
や茶価の低迷などの課題  
も山積しております。こ  
れらの難局を乗り越えて  
いくためにも、これまで  
以上に、市民の皆様、執  
行部、議会が一体となつて、  
南九州市の発展に尽くし  
ていかなければなりません。

なので、皆様の率直なご意見やご要望などをぜひ議会にお届けいただきましたと存じます。

最後に、今後とも「議会だより」の一層のご愛読をお願いいたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、ごあいさついたします。

## 議会運営委員会(7名)

※議長はオブザーバー

議会の運営、議会の会議規則、委員会条例などに関する事項について調査・審査を行います。



蔵元慎一

西山英一

○川畑実道

取違博文

◎吉永賢二

今吉賢一

上赤秀人

鮫島信行

◎は委員長、○は副委員長(以下、同様)

# 常任委員会 の構成

## 総務常任委員会（6人）

市の財政や税、交通・防災、行政改革、まちづく  
りなどに関する事項について調査・審査を行います。



大倉野忠浩  
山下つきみ  
◎川畑実道  
今吉賢二  
◎取違博文  
角 貞己

## 文教厚生常任委員会（6人）

福祉、介護、保険や教育などに関する事項につい  
て調査・審査を行います。



菊永忠行  
しい千恵  
◎上赤秀人  
加治佐民生  
◎鮫島信行  
吉永賢三

## 産業建設常任委員会（6人）

農業や住宅・道路・水道、商工観光などに関する  
事項について調査・審査を行います。



内園知恵子  
◎蔵元慎一  
日置友幸  
村方直己  
◎西山英一  
米満孝二

## 一部事務組合議会の議員

（ ）内は構成団体

### ◆南薩介護保険事務組合

（南九州市 枕崎市 南さつま市）  
今吉賢二 吉永賢三 上赤秀人 鮫島信行  
介護保険法の規定に基づく介護認定審査会の審査  
判定業務、要介護認定及び要支援認定に関する事務

### ◆南薩地区衛生管理組合

（南九州市 枕崎市 日置市 南さつま市）  
今吉賢二 川畑実道 取違博文  
ごみ・し尿処理施設の設置及び管理運営  
し尿などの汲み取り・火葬場の設置及び管理運営

### ◆指宿南九州消防組合

（南九州市 指宿市）  
今吉賢二 吉永賢三 川畑実道 取違博文  
消防に関する事務

### ◆指宿広域市町村圏組合

（南九州市 指宿市）  
今吉賢二 川畑実道  
ごみ・し尿処理施設の設置及び管理運営  
一部事務組合は、行政の能率化・効率化を図るため、  
特定の事務を関係の市町村で共同処理する。

# 低所得世帯支援給付金給付事業などを補正

一般会計補正額  
補正後予算総額

7億5841万円  
287億3572万円

## 12月定例会

12月定例会は11月14日から29日までの会期で開催されました。

補正予算や条例の改廃などが審議され、議案25件、承認1件を可決しました。

### 企画費

地域おこし協力隊設置事業費

166万円

地域おこし協力隊の増員及び起業に要する経費を増額するもの。

### 委員から

問 地域おこし協力隊が起業後に何年か事業を継続しなければならぬとの規定は、  
答 3年以内に自己都合で転出した時は、補助金の一部返還が生じる。

### 民生費

温泉センター管理事業費

93万円

市営温泉施設の設備改修等に伴う休館による利用料金収入減の補填を行うため、委託料を増額す

るもの。

### 委員から

問 市営温泉センターの指定管理料の補填について、積算根拠は。  
答 本来、営業していただければ得られたはずの収入を、昨年の同月と比較し、減少した収入分から、光熱費、燃料費等の支出分も同様に減を算出し、収入減少分から支出減少分を差し引いた差額を補填の金額とした。

### 低所得世帯支援給付金給付事業費

4億4526万円

デフレ完全脱却のための総合経済対策において、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠が追加的に拡大されたことに伴い、物価高騰の影響が大きい

低所得世帯に対し、低所得世帯追加支援給付金を支給するため必要経費を計上するもの。

### 土木費

防災・安全社会資本整備交付金事業費

6200万円

諏訪運動公園遊具更新工事に要する経費及び、既存遊具の撤去に要する経費を増額するもの。

### 委員から

問 遊具の設置場所選定の経緯と種類は。  
答 自由広場への設置を検討する中で、奥側は死角となることから、遊びに来られる方が目につきやすい手前の道路側を選定した。また、遊具の種類については、大型複合遊具1基、ブランコ1基、ターザンロープ1基を計画している。

### 条例改廃

南九州市課設置条例等の一部を改正する条例

【組織機構再編による改正】

・収納対策課（廃止）

↓ 税務課へ集約

・こども未来課（新設）

・福祉健康課（福祉課と健康増進課を統合）

※令和6年4月1日から施行

【委員の意見】

今回の課の再編や新設により、市民が混乱を招かないような周知等の対応をしていただきたい。

南九州市お茶街道ゆとり館条例を廃止する条例

【お茶街道ゆとり館を廃止】

指定管理者の人員不足等により、10月末で指定管理取消しを通知した。

今後、民間事業者等への貸付けを行う予定。

※令和6年1月1日から施行

### 指定管理

南九州市地域活性化施設霜出げんき館の指定管理者の指定

【指定管理者】

霜出げんき館管理組合

南九州市頰娃老人福祉センターの指定管理者の指定

【指定管理者】

南九州市社会福祉協議会

知覧テニスの森公園の指定管理者の指定

【指定管理者】

グリーンテニス

南九州市オートキャンプ森のかわなべの指定管理者の指定

【指定管理者】

株式会社かごしまツーリズム

岩屋公園の指定管理者の指定

【指定管理者】

株式会社かごしまツーリズム

【指定管理者】

株式会社かごしまツーリズム



# 市民の声を行政に問う

令和5年12月定例会

一般質問 11人が登壇

## 学校再編

吉永 賢三 議員

**吉永** 地域やPTAから要望があれば支援する方針であるが、児童数が、10人以下になった場合は、再編を進めるべきだと思うが、見解を問う。

**教育長** 令和元年に教育委員会が定めた「小学校のあり方に関する基本方針」に沿って進めてきている。保護者や地域の総意に基づき再編を望む場合は、基本的な配慮事項に沿って、これまで通り取り組む。

**吉永** 令和元年に定めた基本方針を見直し、一定数の児童数になると再編を進める考えは。

**教育長** 今後、望ましい学校のあり方について、保護者に意向調査を行い、具体的な方向を検討する。

その他の質問

○地域コミュニティ

## 企業誘致

浜田 茂久 議員

**浜田** 自然エネルギーへの転換構想が推進されている中、本市の広い大地と豊かな風、充実した道路網を活かし、国産の新型風力発電機の利用と、その生産工場の誘致を図り、「風」に関わる一大産業に根付かせる考えはないか。

**市長** 企業の進出は人口流出に歯止めをかける効果が期待できるほか、県外に出てしまった若者達のUターンも見込め、人口減少の抑制につながると考える。

風力発電を含めた再生エネルギーの重要性は、十分に認識している。企業誘致については、風力発電の生産工場に限らず、県の産業立地課などの情報収集に努め、推進を図る。

その他の質問

○誘致企業の支援や観光客の誘客に役立つ飛行場の開設

## 会計年度任用職員 の処遇改善

大倉野 由美子 議員

**大倉野** 日本は働く人が正規から非正規に変わり、賃金が安く、経済が発展しない国になった。

市職員も正規職員が減る一方、会計年度任用職員に置き換えられたが、勤務時間が短く、しかも70%は女性、年収200万円未満は58%も占める実態である。

地方自治法の改正で、公務で働く非正規職員の勤勉手当の支給が示された。地方自治体がすぐに行う対応を問う。

**市長** 令和5年4月以降の職員の処遇は、期末手当の支給月数の引き上げの改善を図った。

勤勉手当については、令和6年度から支給が可能となり、手続きを法令に基づいて行う。

その他の質問

○介護保険事業

## 農業振興

内園 知恵子 議員

**内園** 農家数の減少を防ぐため、本市独自の生産物の価格保障・所得補償制度を創設する考えはないか。世界的な食料危機や異常気象による不安定化等、食料はいつでも輸入できる状況ではない。

食料の6割を外国に依存し、食料自給率は38%と低下している。食料自給率の向上のためにも価格保障・所得補償をすべきと考えるが見解を問う。

**市長** 農家の経営安定を図るため、市独自の施策として化学肥料をはじめとする農業生産資材の高騰対策や市、農家及び農業協同組合と一緒に野菜価格安定対策に取り組んでいる。市独自の保障制度を創るのは難しい。

## コミュニティ・プラ ットフォーム構築事業

川畑 実道 議員

**川畑** 計画策定にあたっての課題は。

**市長** 各地区で様々な課題解決に向けた取組が行われているが、地区公民館の組織と地域振興計画を実践する組織との関係性や担い手の確保等、さらなる課題も出ている。

**川畑** 地域振興計画を策定した地区への今後のサポートは。

**市長** 話し合い活動などで、集落支援員による他の地区での取組や先進的な事例などを基に指導・助言をする。また、活用可能な国・県等の補助事業の実施に関し、必要な業務等の支援や市の補助金等による財政的な面からもサポートしていく。

その他の質問

○諏訪運動公園陸上競技上の維持管理

## 通学方法

上赤 秀人 議員

**上赤** 中学校バス通学の許可基準である6km以下で許可されている自治会があることを把握しているか。

**教育長** 基準距離に多少満たない地域でも、特別な地形等による理由でスクールバス通学を認めている場合がある。

**上赤** 穎娃の粟ヶ窪は5kmだが、急坂区間が続く。また、交通事故が多発している飯山交差点を通る状況は、特別な場合該当すると考える。5kmから6km間の生徒は、バスと自転車の選択にできないか。

**教育長** 知覧中学校・川辺中学校を含め、調査研究をする。

大倉野 忠浩 議員  
**大倉野** 農業生産資材の価格高騰が止まらない状況にあり、農作物の販売価格に転嫁できなければ、食料安定供給の基盤自体を弱体化させかねないという危険があるが、農家等に対して緊急の支援策を実施する考えはないか。

**市長** 本年6月議会において、化学肥料、配合飼料並びに燃油高騰対策として、予算額1億2283万円の支援事業を創設し、他市に先駆けて総合的に取り組んでいる。長引く農業生産資材の高騰については、既に市町村レベルでの対応の範疇を超えていることから、引き続き国、県に対し、物価高騰に対する支援策の継続及び予算の確保について要望していく。

## 農家等支援

## 通学路夜間調査

日置 友幸 議員

**日置** 通学路の調査は主に日中に行われるが、児童生徒は早朝や夜間などの時間帯に通学することも多く「暗い見えづら」という相談も多い。視認性や安全性の確保のために、夜間の安全調査を定期的に実施する考えはないか。

**市長** 暗くなることにより危険性の高まる通学路も存在し、防犯灯設置などの要望もある。時間帯の設定など関係機関と調整の上、その都度実施するように検討していきたい。

## 知覧温泉センター

取違 博文 議員

**取違** 知覧温泉センターを令和6年3月廃止する理由は。

**市長** 施設の貯湯タンクの湯量不足により調査した結果、源泉の地下水位の低下が原因で浴室へのお湯の供給ができなくなっている。

**取違** 当該施設を改修し、存続していく考えは。

**市長** 湯量の確保及び老朽化した設備の修繕には多額の費用が見込まれ、温泉施設としての活用は難しいと判断した。

**取違** 施設廃止となつた場合、民間温泉施設利用の割引券発行は考えているか。

**市長** 今後検討していきたい。

## 旧青戸中学校

加治佐 民生 議員

**加治佐** 旧青戸中学校は外国人技能実習生の研修施設として貸付されているが、未だに事業開始されない理由を示せ。

**市長** 令和2年3月に市と上別府地区及び研修施設の3者で連携協定を締結し、令和3年8月に施設と賃貸借契約を締結した。

その後、新型コロナウイルス感染症による出入国規制や航空機定期休止による外国人材の受入ができない期間が続いたことや、旧青戸中の防水・外壁等補修工事の実施により、事業開始が遅れていた。

現在は事業開始に向けて、協議を重ねている状況である。

## 市道整備

竹迫 毅 議員

**竹迫** 大丸地区から新庁舎への利便性向上や避難道路として活用できるように、藤野原・大丸間の道路整備をすべきではないか。

**市長** 大丸地区から新庁舎への主な経路としては、国道225号から県道穎娃川辺線等を経由していくルートが一般的に考えられる。

国道が不通の場合などの迂回、避難道路として藤野原台地から高田を経由して現在整備中の瀬世松崎線のルートがあるが、拡幅等の整備が必要と思われる。

**竹迫** 延長も長いので、有利な補助事業を導入すべきではないか。

**市長** 用地買収等も併せて、財源確保も含め今後検討する。

その他の質問  
○市内高等学校路線バス減便の対応

その他の質問  
○市内小中学校の校則  
○スマートフォン利用促進

その他の質問  
○お茶街道ゆとり館

その他の質問  
○教育行政

◆教育委員会教育長◆



有馬 勉 氏  
川辺町 両添  
任期 令和6年1月8日から  
令和9年1月7日まで

◆教育委員会委員◆



海江田 宗順 氏  
川辺町 高田  
任期 令和6年1月8日から  
令和10年1月7日まで

◆監査委員◆



有水 秀男 氏  
川辺町 野間  
任期 令和6年1月7日から  
令和10年1月6日まで



日置 友幸 氏  
川辺町 上山田  
任期 令和6年1月7日から  
令和9年12月22日まで

市民と議会と語る会

市民（各種団体）の皆様から議会にいただいた意見をもとに要望書を市長に提出し、その回答を得ましたので報告します。

1 地区公民館の整備

**要望** 穎娃・知覧地域の地区公民館は老朽化が進んでいることから改修を進めていただきたい。

**回答** 地区公民館については、穎娃地域が昭和46～52年度、知覧地域が昭和54～61年度建築となっており、

郡地区公民館が昭和46年度建築と最も古く52年ほど経過しており、今年度改修工事を実施しております。

今後、経過年数や経年劣化等も考慮し、公共施設適正配置計画に基づき、穎娃地域の地区公民館から年次的に改修していく予定です。

また、部分的な改修については、必要に応じて対応してまいります。

2 地区公民館の今後の方向性

**要望** 人口減少により地区公民館の活動が困難な状況であることから、今後の方向性を示していただきたい。

**回答** 地区公民館の活動については、住民自治による自主的な運営により実施しておりますが、人口減少などによる様々な変化に対応するために、地区公民館、自治会長や地域住民等との話し合いにより、それぞれの地区の実情に合った活動を行うていく必要があると考えております。

市としましては、コミュニティ・プラットフォームの構築を推進しており、地区公民館を中心とした話し合い活動や課題解決に向けた取組などに對する支援を今後も継続してまいりたいと考えております。

3 学校の樹木等の管理

**要望** 校内にある樹木等の剪定については、事

故等を未然に防止するため、造園業者に依頼し、適正に処理していただきたい。

**回答** 令和4年8月に県内で起きた学校敷地内の倒木による死亡事故を受け、本市内でも全小中学校内の危険と思われる樹木について、専門業者（造園協会）による危険木調査を実施し、146本を危険木として選定し3か年計画で伐採しております。

令和4年度は48本、令和5年度は68本、令和6年度に残りの30本伐採予定であります。今後も引き続き、樹木や設備等の安全点検を行い、安全安心な学校の環境整備に努めてまいります。

4 学校プールの維持管理

**要望** 学校のプールについては、老朽化が進んでいることから、市内すべての学校プールの調査を行い、改修を含め補修

等について、早急な対応をしていただきたい。

**回答** 学校のプールについては、漏水をはじめ、老朽箇所や危険箇所に関する学校からの要望を踏まえ、毎年補修等を行い、現在は全学校のプールは使用できる状況です。

ただし、一部のプールについては、経年劣化が進んでいるプールもありますので、早急に補修対応する予定です。

将来においては、大規模改修や複数校での共同使用など、学校プールの在り方について検討しなければならぬと考えていることから、今後、国や他自治体の方向性などを踏まえ対応してまいりたいと考えております。

5 ふるさと納税業務の推進

**要望** ふるさと納税業務は、市の財源確保に直結する重要課題で、市民の関心も高い。ふるさと納税増収のため、市観光協会と連携し、新しい返

礼品やPRに取り組んで  
いただきたい。

まいります。

**回答** 本市のふるさと納税は、平成29年4月に専属部署を設置して以来、年々返礼品を充実しつつ寄附額が増え、現在では25億円前後で推移し、令和4年度は、県内で5番目、全国では、71番目の寄附をいただくまでになりました。

自治体間の競争状態になるまでに過熱する中で、本市としましても貴重な財源となるふるさと納税は、重要な施策と考  
えております。

令和5年度からは、市観光協会へ業務委託をしており、新たな特産品の掘り起こしや、本市のPR活動が行われるなど、より幅広く寄附に繋がるように取り組んでおります。

市としましても、市特産品協会、返礼品事業者の会等とも連携し、ふるさと納税の推進を図って

### 6 新たな観光スポットの开拓

**要望** 本市は観光スポットとしての可能性を持つている文化財等が多数ある。これらを新たな観光スポットとしてトイレの設置や観光バス用駐車場の整備をし、観光客の誘致に取り組んでいただきたい。

**回答** 国では過疎化・少子高齢化に伴い、文化財の継承が困難な状況になる恐れがあることから、未指定を含めた文化財（地域資源）の観光振興や地域振興へ活用ができるように平成30年6月に文化財保護法が改正されました。

南九州市では、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、令和5年7月21日に、県内の自治体として初めて認定を受けたところ  
です。

本計画では、将来像を

「南九州市 地域資源とともに生きるまちづくり」と掲げ、その実現のために「知る」「守る」「活かす」の3つの基本理念のもと、地域の課題を抽出し、その解決のための「方針」に基づき、「措置（アクションプラン）」を設定しました。

また、南九州市に共通する5つの歴史文化の特徴を抽出し、重点区域として3つの「歴史文化保存活用区域」を設定し、個別整備ではなく面として捉え、区域内に点在する文化財を繋ぐ観光周遊ルートを含めた整備・活用を進めて行く計画です。

令和6年度には、文化財を活用した観光・地域振興に資する組織を立ち上げ、国指定文化財の知覧城跡の整備（散策道・トイレ・駐車場等）など、観光、商工等の様々な分野と連携し、新たな観光スポットとして活用してまいります。

本計画では、将来像を

## 議会を傍聴してみませんか!

次の議会は2月14日(水)開会予定  
“手続き簡単”本館2階で住所・氏名を書くだけ

### 3月定例会

2月 14日	本会議(開会)	補正予算等質疑・委員会付託
21~22日	常任委員会	補正予算等審査
3月 4日	本会議	補正予算等採決・委員会付託
5~8日	常任委員会	当初予算等審査
11~14日	本会議	一般質問
25日	本会議(閉会)	当初予算等採決

◆議会中継◆ ライブ中継は市ホームページまたは各支所ロビーでご覧いただけます。

### 議会の録画中継



市ホームページよりスマホ・パソコンで視聴できます。  
※ただし、議会当日の7日後くらいからの配信となります。

## 編集後記

能登半島地震で被災を受けた方々に、お悔やみ・お見舞いを申し上げます。本年は辰年、努力してきたことが成就すると言われています。

できない理由を探すより、出来る方法を考える。努力はスピード感を持って成功するでしょう。(希望)

さて、今回から議会議だよりの編集は、新しい委員が担当します。

それぞれが  
ような経歴の  
持ち主です。  
興味津々、出  
来上がりが見  
しめです、乞  
うご期待あれ。  
(上赤 秀人)



新しい広報編集委員

▼**広報編集委員会**  
委員長 上赤 秀人  
副委員長 大倉野 忠浩  
委員 西村角 しい 千恵  
山方 貞 己  
英直 己

西村角 しい 千恵  
山方 貞 己  
英直 己



◎発行：鹿児島県南九州市議会

◎編集：議会広報編集委員会

◎発行責任者：今吉 賢二

TEL 0993(83)2511

FAX 0993(83)4658

ホームページ <https://www.city.minamikyushu.lg.jp>